

福生市教育委員会会議録

平成24年第9回定例会

- | | | | | |
|---|-------|---------------|-------|-------|
| 1 | 開催年月日 | 平成24年9月27日(木) | | |
| 2 | 開始時刻 | 午前10時00分 | | |
| 3 | 終了時刻 | 午前11時15分 | | |
| 4 | 場 所 | 第1棟4階 庁議室 | | |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 | 長 谷 川 | 貞 夫 |
| | | 委員長職務代理者 | 平 野 | 裕 子 |
| | | 委 員 | 加 藤 | 美 子 |
| | | 委 員 | 渡 辺 | 浩 行 |
| | | 教 育 長 | 宮 城 | 眞 一 |
| 6 | 欠席委員 | なし | | |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 | 田 村 | 博 敏 |
| | | 参 事 | 佐 伯 | 英 徳 |
| | | 庶 務 課 長 | 高 木 | 裕 勇 |
| | | 学 校 給 食 課 長 | 山 崎 | |
| | | 生涯学習推進課長 | 高 橋 | 邦 彦 |
| | | スポーツ推進課長 | 鳥 越 | 裕 之 |
| | | 公 民 館 長 | 高 橋 | 清 樹 |
| | | 図 書 館 長 | 島 | 弘 |
| | | 主 幹 | 浅 野 | 正 道 |
| | | 教育センター主幹 | 笹 本 | 幸 三 |
| | | 指 導 主 事 | 田 村 | 亜 紀 子 |
| | | 指 導 主 事 | 森 保 | 亮 |
| 8 | 傍聴人 | なし | | |

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 44 号 福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正について
- 日程第 4 報告第 34 号 平成 24 年度二中学区交流会について
- 日程第 5 報告第 35 号 平成 23 年度文部科学省児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の最終報告について
- 日程第 6 報告第 36 号 いじめの実態把握のための緊急調査の結果について
- 日程第 7 報告第 37 号 平成 24 年度使用中学校教科用図書 of 修正に関する最終報告について
- 日程第 8 報告第 38 号 平成 24 年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果（速報値）について
- 日程第 9 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただいまから平成24年第9回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、平野裕子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 定例会に御出席をいただきましてありがとうございます。朝晩の暑さが薄れて、いよいよ季節は秋というふうに分じます。

では、8月定例会以降の状況につきまして御報告をさせていただきます。初めに、文部科学省からの通知の件でございますが、「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針等について」ということで、9月5日付で文部科学省が、一連のいじめ問題への対応ということで通知を発しているところでございまして、その写しをお手元にお配りしているところでございます。これにつきましては、文部科学省としては学校、あるいは市教育委員会の対応が不適切、不十分であったものが見られ、一方では国も受け身の対応を反省し、文部科学省として当面、いつまでにどのような取組を示すかについての方針を作成したと説明しているところであります。その内容といたしましては、3部構成になっておりまして、第1としていじめ問題への対応の強化、第2として学校安全の推進、第3として体育活動中の安全確保というこの3つの構成になっているところでございます。各部の内容では、基本的な考えとそれに伴いますアクションプランが示されております。詳細についてはまた後程お目通しをいただければと存じます。

なお、この際9月11日には平成23年度の問題行動調査についての全国集計も発表されているところでございますが、今日また報告の中でそれらについては触れさせていただきます。

続きまして、いじめ調査結果の公表についてでございますが、東京都教育委員会からいじめ緊急調査が7月17日付けであり、この結果について報道等もされておりますが、市民の関心の高いことから、いじめに対する市教育委員会の考え方や姿勢、並びに福生市における調査の結果及びその対応状況につきまして、10月15日発行の教育委員会広報「福生の教育」において広報をしてまいりたいと考えております。後程、原案等を御覧いただ

きながら御指摘等を頂戴をして、発行させていただきたいと考えるものでございます。

続きまして、学校教育関係では道徳授業公開講座が9月15日に3校で開かれたところで、委員の皆様には御出席をいただきありがとうございました。いじめ防止の一翼を担うという意味では、この児童・生徒の道徳心の育成ということが非常に大事なことかと思えます。規範意識をしっかりと身につけ、時に我慢することを、心にも行動にも身につけさせるためにも大事な教育活動と考えるところでございます。日常の授業とともに、各校におけます道徳授業公開講座が一層充実した取組となることを期待をするところでございます。

続きまして、二中学校区の交流会の件でございますが、これも後程、担当から御説明をさせていただきます。小・中学校の連携から、さらには9年間の連続というところに向かひまして、分科会を設けて研究活動を進めるということで、さきには三中学区でもこの取組をされているところでございますが、二中学区でも具体的な分科会を持って交流を始めたということでございます。

続きまして、中学校の修学旅行でございますが、第一中学校がこの秋、9月5日から7日の間行われておりまして、無事帰校をいたしております。そして、第三中学校は本日から2泊3日で修学旅行の実施がされているところであります。

続きまして、小学校の運動会でございますが、9月29日に4校での取組が予定されているところでございます。秋の大きな行事でございますが、お近くの学校等で激励などいただけましたら励みになることかと思えます。

続きまして、社会教育関係であります。青少年海外派遣生の帰国報告会が8月21日に行われました。当日は委員長にも御出席いただき、労いもいただき、ありがとうございました。

それから、夏季の市営プール事業でございますが、去る9月1日をもって今年度の事業は閉場となっております。この間、事故なく運営をされたところでございます。なお、9月2日に水泳大会が予定をされておりましたが、残念ながら天候不良により中止となっております。

続きまして、市の動向でございますが、市の総合防災訓練が8月26日に行われました。暑い中、多くの市民の御参加があったところでございます。今年度は児童・生徒の参加ということについては得られなかったわけでご

ざいますが、今後は市の防災担当と調整を図り、児童・生徒、教職員の参加が得られる方向で検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから、敬老大会が催されておりますが、福生市の高齢化率が21.3%ということが発表されております。なお、100歳以上の方が18人おられるということでございました。

続きまして、国民体育大会のリハーサル大会、これは全日本総合女子ソフトボール選手権大会を兼ねたものでございますが、9月20日から23日の予定で行われましたが、雨のために1日順延となり、24日まで行われ、福生球場では準決勝、決勝を含め全8試合が取り組まれました。その状況につきましては、お手元に資料を配付させていただいております。

次に、諸会議等でございますが、市議会の第3回定例会が開かれているところでございます。明日までの日程で、会議の結果等につきましては次回の定例会の際に報告をさせていただきたいと存じます。

最後になりますが、教育委員会委員長として12年間にわたり御尽力をいただきました長谷川委員長におかれましては、今月末の9月30日をもって任期満了となり、教育委員を御退任されることとなりました。福生市の教育行政にあつてはこれまで大変厳しい状況下であり、そういう意味では順風満帆ではなかったわけですが、幅広い知識、豊かな御経験のもと、その時々に応じまして的確な御指導、御助言、あるいは御提言をいただき、進むべき方向を過たないよう委員会の運営をいただいております。とりわけ委員長御就任後の約5年間におきましては、教育委員会の自主性、主体性の発揮という点に心を砕かれ、委員会運営に臨んでこられたところでございます。福生市教育委員会が今日ありますのも長谷川委員長の御尽力によるところと考えるものでございます。本日、長谷川委員長におかれましては定例会として最後の会議となるところでございます。長きにわたり私ども職員への御指導をいただきまして、本当にありがとうございました。意を尽くすことはできませんが、職員一同を代表いたしまして御礼を申し上げます。

以上でございます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。

最後に過分なお言葉をいただきました。教育委員会の最後の時間かと思っておりましたものですから、心の準備ができておりませんでした。教育長ありがとうございました。

最後に述べようと思っていたのですが、この時期に教育委員を任期満了させていただくことを皆さんの御協力のおかげと心から感謝しております。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第44号、福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正についてを議題といたします。学校給食課長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課長 それでは、日程第3、議案第44号、福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正について、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、平成24年10月1日付けで最低賃金法に基づき、国が定めます東京都の地域別最低賃金が840円から850円に改正されることにより、現行の配膳パートタイマー賃金840円を上回りますことから改正する必要が生じたものでございます。

新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。第6条第1項、同条第2項各号中の840円を850円にそれぞれ改めるものでございます。

なお、規程の適用日につきましては平成24年10月1日からとさせていただきます。

御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第44号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第44号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、報告第34号、平成24年度二中学区交流会についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、日程第4、報告第34号、平成24年度二中学区交流会につきまして御説明を申し上げます。

先程、話の中にもございましたが、二中学区交流会につきましては平成24年9月12日に福生第四小学校を会場といたしまして開催をいたしました。

それ以前に、平成24年第5回教育委員会定例会におきましては、三中学区の連携事業であります福生第三中学校区連携推進総会について御報告させていただきます。

二中学区交流会当日、福生第四小学校では第5時限時に全学級で公開授業を実施いたしました。その様子を福生第二中学校、福生第一、第六小学校の教職員が各教室で参観をしております。今年度より福生第四小学校には栄養教諭が1名配置され、福生市として食育研究授業に取り組んでいることから、栄養教諭が6年生の学級で、担任及び福生第二中学校の家庭科教員とともにチームティーチングによる食育の授業を行いました。これはまさに授業を通じた小中連携の具体的な姿であり、二中学区として初めての取組となっております。

公開授業の後、全体会といたしまして佐伯参事より「なぜ今小・中連携一貫教育なのか」という演題で、小・中連携から一貫教育への意義や目指す方向性等についてテレビ講演が行われました。その後、4校の教職員が学力向上、生活指導、不登校対応、特別支援教育というテーマである4つの分科会に分かれまして活発な話し合いを行いました。

このうち特別支援教育の分科会では、福生第六小学校の特別支援教育コーディネーターから、二中学区の3つの小学校では共通した形式の個別の教育支援計画をそれぞれ作成し、福生第二中学校へと引き継ぎ、特別な支援が必要な子どもについての確かな情報交換と指導、支援の継続を図っていくといった画期的な提案がございました。

全体会終了後、各分科会からのテレビ報告がございましたが、それぞれの分科会で話し合われたことを最後に4校の教職員で共有でき、大変充実した交流会となりました。

今回の交流会での成果をもとに、今後も二中学区では小・中連携の具体的な取組を進めてまいる予定でございます。なお、二中学区の取組の様子とともに、一中学区の小・中連携の様子も併せまして教育広報「福生の教育」10月15日号で紹介をいたしますので、委員の皆様にも御一読いただき、今後も引き続き御指導、御支援いただきますようお願いを申し上げます。

御報告は以上でございます。

- 委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
- 平野委員 参事の講演と各分科会の報告が、テレビを通して行われたということですが、実際行われていかがでしたか。
- 主幹 学校内の放送室でテレビに向かって話しかけられる場所がございますの

で、そこから各部屋のテレビへ配信します。それにより、移動時間の短縮になり、非常に中身の濃い充実した話合いが行われたということでございます。

加藤委員 各中学校区の分科会の予定等を教えていただけますか。
主幹 一中学区におきましては6月25日に既に行っております。三中学区につきましては1回目が5月16日に行われましたが、今年度より毎学期に1回行うということを決めておりまして、2学期は10月24日、3学期は2月20日に行くことになっております。二中学区につきましては今年度はこの1回でございます。

委員長 テレビ等の映像を媒体として会議等検討することは、緊急性がある場合には悪いことではないと思いますが、やはり教育現場では対面して行うことは第一です。ただし、これは単なる提言ですので、またゆっくりと委員の皆様とも御検討いただいて、考えていただければということで、事務局に対してのいきなりの投げかけではないことをつけ加えておきます。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第34号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第34号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、報告第35号、平成23年度文部科学省児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の最終報告についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、日程第5、報告第35号、平成23年度文部科学省児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の最終報告につきまして報告させていただきます。

本調査は、文部科学省及び東京都の依頼により福生市の公立市町村学校を対象として平成23年度に発生した暴力行為、いじめ、不登校等の実態を把握するために実施したものでございます。既に第7回福生市教育委員会定例会、報告第30号で本市の速報値を報告させていただきましたが、その後9月11日に全国及び東京都の調査結果が公表されましたので、本日最終報告とさせていただきます。

今回公表された全国及び東京都の数値につきましては、太字の数字及び網かけでお示ししております。その内容は、東京都におけるいじめの解消率、全国及び東京都の不登校の出現率、不登校児童・生徒の東京都における学校復帰率の3点でございます。

また、東京都教育委員会が公表した資料には東京都全体での調査結果概要を示しております。全体として、暴力行為については前年度に比べて減少し、いじめについては増加しております。不登校児童・生徒数は小学校で増加し、中学校で減少しており、本市における推移と似たような傾向が見られます。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 ここで皆さんにお諮りしたいのですが、次の報告、日程第6、報告第36号、いじめの実態把握のための緊急調査の結果については、これと関連する報告でございますので、報告第36号を御報告していただいてから意見交換あるいは質問をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、突然で申しわけございませんが、日程第6、報告第36号、いじめの実態把握のための緊急調査の結果についてを指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 日程第6、報告第36号、いじめの実態把握のための緊急調査の結果についてでございます。8月17日の第8回福生市教育委員会定例会において福生市における調査結果を御報告いたしました。9月13日に東京都教育委員会が取りまとめた結果を公表いたしましたのでそれを御報告いたします。

こちらの資料は各区市町村別のデータになっておりまして、東京都教育委員会ホームページ等に公開されています。福生市は39番目に掲載されてございます。そして、次の資料は各区市町村から上げられた数値を取りまとめたものでございます。いじめの疑いがある件数のうち調査時点では対応していない件数を見ると227件ありますが、本市においては各学校において調査後すぐに対応をとっており、0件として報告をしております。また、その他に対応している件数が229件となっておりますが、この内容としてはいじめを受けて保護者が警察に相談しているといったように他機関への相談しているものの件数でございます。本市においてはこの件数も0件でございました。また、9月6日付けで東京都より本調査の追跡調査としていじめの対応状況把握のための調査の実施依頼がございました。こちらの調査は、緊急調査でいじめと認知した件すべての内容と対応について把握し

ているかどうかの調査でございます、福生市においては認知した8件はすべて解消が見られたと9月14日付けで東京都に報告しております。

なお、いじめの疑いがあった件について、今月初めに各学校に聞き取り調査を行ったところ、40件すべてにおいて被害を受けた児童生徒がいじめとしてとらえてなく、いじめとして認知しないとして各学校が回答したことを受け、そのことについても東京都に報告しております。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

追加資料があるのですね。

参事 本日追加資料としてお配りいたしました「いじめのない学校づくりの推進に向けて」の説明を申し上げます。

ただいま指導主事から9月13日付けの東京都教育委員会からのいじめに関する公表結果の説明がありましたが、本市では既にこの全体の数値につきましては教育委員会、市議会に公表しており、各学校で行っている対応等につきましても説明しておるところであります。先程の教育長報告の中にもございましたが、10月15日の教育広報「福生の教育」にも「いじめのない学校づくりの推進に向けて」という題で、第1面にこの記事を掲載いたす予定であります。これが、大もとの原稿となります。ここでお諮りしたい部分につきましては、いじめ問題に対する福生市教育委員会の基本的な考え方という形で4点程この中に掲載をさせていただいております。

まず1つは、「いじめは人間として絶対に許されないという認識を徹底すること」。これについての市としての考え方、また学校、家庭、地域が緊密に連携し、あらゆる機会を通じて適切な指導を行うのだということをもまず1番目に述べさせていただいております。

2つには、「先入観にとらわれることなく児童生徒の実態をとらえ、いじめの兆候をいち早く把握して、適切かつ迅速な対応を図ること」。このいじめの調査につきましては、本年度の6月のふれあい月間、そして7月の東京都の調査等々をしておるわけですが、いじめの把握については、いじめは本当に見えにくいものであるということをお前提に、担任のみならず、養護教諭やスクールカウンセラー等々あらゆる複数の目で一つのことを見ていくといったきめ細かい把握が大事であることをうたっております。今回の東京都の調査におきまして、いじめの疑いがあるという件数は、小・中学校、合わせて40件上がってきておりますが、もちろんそれについて

でも表面的に見るのではなく、さまざまな情報を集めて一つ一つの事象について丁寧に対応していこうということでございます。

3つには、「いじめの問題の重大性をすべての教職員が認識し、組織的に問題の解決に当たること」。本市の場合、さまざまな外部人材がおり、学校内にも教育相談部会、生活指導部会等々がございます。小学校におきましては学級担任制ということで、学級だけで抱え込んでしまい、問題が大きくなったところではなかなか対応が難しいという実態がございます。学級だけで抱え込むのではなく、学校全体でその重大性をとらえて組織的に対応することをうたっております。

そして最後の4つには、「いじめは簡単に解決しないことを認識し、指導後も十分な経過観察を行うこと」。先程もこの調査の中でそれぞれ対応し、解消しているという報告がありましたが、例えば悪口等は表面的にはなくなったものの、やはりそれが深く潜行したり、また、違った形であらわれるということがございます。一度その現象は見えなくなった後も十分な経過観察が必要であるということで、被害を受けた児童・生徒への定期的なカウンセリングや日常的な声かけ等を粘り強くやっっていこうということで、この4点について教育委員会としての基本的な考え方として、教育広報「福生の教育」10月15日号に掲載をしたいと考えておりますので、ぜひ御意見を頂戴できればと存じます。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。

それではまず、報告第35号、平成23年度文部科学省児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の最終報告について、並びに報告第36号との関係もあわせて、御意見、あるいは御提言いただければと思います。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、報告があったということで受けとめておくということよろしいですか。

私からですが、「いじめのない学校づくりの推進に向けて」に関連するかもしれませんが、この調査は学校、区市町村、都道府県ごとの統計がありますが、さらに細分化し、クラスごと等でどの位の割合でいじめが出現しているかも調査するといいいですね。そういうことをすることによって問題点の把握を新たに見つけていくということも研究的にやっっていく一つの方策ではないかと思うのです。報道等にもあるかもしれませんが、学校関係者、

教職員、保護者等々がいじめを発見する能力、また対応力、問題解決力をどれだけ持っているかによっても違うのだと思うのです。中にはぱっと見てこの集団にはいじめがあるなどわかってしまう感性の高い方が、いじめをたくさん発見してくださる場合もあると思うのです。さらにそれをうまく対応して解決される方もいますし、あるいは、いじめがあるのはわかるのだけれども解決できない人もいます。したがって、福生市でそういった能力について研究なさったらいいかという提言です。もちろん我々教育委員もそういう能力を、あるいは感性を研ぎ澄ます必要はあろうかと思えますけれども、福生市全体がそうなるといいといった思いを込めての発言です。

それでは、本日お配りいただいた「いじめのない学校づくりの推進に向けて」について、お気づきのところがございましたらお願いいたします。

私からですが、これについては他からの抜粋だと思いますけれども、「いじめの定義」中、「心理的、物理的な攻撃を受ける」とありますが、この「物理的」は多分「フィジカル」という英語をそのまま和訳していると思うのです。「物理的」というのは、市民にとってわかりやすい言葉なのかと思いますので、例えば「身体的」という言葉で置きかえられますので、この定義そのものを載せるのだったらこれでいいのですけれども、福生市として定義から何か考えたということもあり得るだろうということで、個人的な意見をさせていただきました。ほかの箇所については、今読んだ限りでは自然に入ってくる言葉かと思います。

これについては、いつまでに御意見等を出せばいいのですか。

庶務課長 来週早々には印刷業者に依頼しますので、それまでにお願いいいたします。
委員長 そうしますと大変お忙しいでしょうけれども、御意見がございましたら参事へ明日中にお願いいいたします。

渡辺委員 内容的なことではないのですけれども、教育長に質問したいのですけれども、こちらについて教育広報「福生の教育」10月15日号に出るということですが、市の広報「広報ふっさ」にも簡易的なものを載せることはできませんか。例えば小さいお子さんがいない家庭で、教育広報は読まないけれども市の広報は読む家庭もあるかと思えますので、できればそんなことをしてみたらいかがかと思いました。

委員長 御検討いただくという方向で皆さんよろしいですか。
教育長、それではお願いいいたします。

教育長 わかりました。

委員 長 教育広報の発行は年4回なので、今後タイムリーに周知していかなければならないこともありますので、市のホームページに載せたり、市の広報にも少し載せていただくというのはいり得るかもしれませんね。先程の御提言をいただきながら結果についてお知らせいただきたいと思います。

教育長、それでよろしいですか。

教 育 長 はい。

委 員 長 お諮りいたします。報告第35号及び第36号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。よって報告第35号及び第36号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第37号、平成24年度使用中学校教科用図書の修正に関する最終報告についてを議題といたします。教育センター主幹より内容説明をお願いいたします。

教育センター主幹 それでは、日程第7、報告第37号、平成24年度使用中学校教科用図書の修正に関する最終報告について説明いたします。

平成24年度使用中学校理科教科用図書の内容修正につきましては、平成24年第6回定例会の中でも御報告をさせていただきましたが、平成24年9月6日付けの文書で学校図書株式会社代表取締役社長から最終的な対応の方法等につきまして教育長宛に文書が届きましたので、報告をいたします。

まず、第2学年用、3学年用の教科用図書につきましては刷り直しをし、交換をいたすとのこととございます。それに伴いまして現在使用中の教科用図書は廃棄処分をいたします。

また、第1学年用につきましては正誤表と訂正シールを使用して訂正をいたします。

今後のスケジュールでございますが、10月中旬には刷り直した教科用図書を各学校へ供給を開始する予定でございます。

なお、資料の次ページからは訂正箇所を掲載してございます。

説明は以上でございます。

委 員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

前回の平成24年第6回定例会の時でも申し上げましたけれども、信じられないのです。多くの詳しい方々の目を通ってきているのです。私も以前教科用図書検定調査審議会委員として、高校の化学の教科書について10年

に1回ずつ、2回程頼まれて、隅から隅まで読んで膨大な時間がかかって大変でした。したがって、こんなに多くの間違いは信じられないのです。

加藤委員 以前もほかの会社で訂正があり、そのときも驚きましたけれども、今回はさらに訂正箇所が多すぎて、ひどいと思いました。

委員長 「地震ゆれの記録」を「地震のゆれの記録」に訂正の箇所については、若い世代の言葉遣いにも少し関係していそうですね。何が原因かわかりませんが驚きました。

加藤委員 一般の書籍でもここまでの誤字、誤植というのはいないですよ。

委員長 刷り直しとなると、教科書会社も大変な損失になりますね。

平野委員 でも刷り直しは当然だと思います。

委員長 ええ。本当にケアレスミスという感じですね。

平野委員 文字が違うだけであればいいのですけれども、例えば入射角と屈折角の関係で「ガラスと空気の境目」とすべき所を「水と空気の境目」となっているのは、大変問題か思います。

委員長 他に質疑はございませんか。

お諮りいたします。報告第37号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第37号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第38号、平成24年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果(速報値)についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 日程第8、報告第38号、平成24年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果(速報値)について報告いたします。

東京都平均の速報値につきましては、調査実施校の約10%に当たる抽出校の結果に基づいて算出された数値でございます。資料の一覧表で市の正答率が東京都平均速報値より上回った教科につきましては網かけでお示しをしております。なお、平成25年1月には東京都から全調査実施校の結果に基づいて算出されます確定値が発表される予定となっております。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 福生第一小学校が頑張っているという印象を受けました。

委員長 福生第一小学校に限らず、前回に比べると全体的に学力が向上してきているという印象があります。ただ、中学校については今回残念ながら都平均を上回る教科はなかったようです。あと、速報値が出たときに都平均の確定値までは無理ですが、設定通過率程度は公表することを要求したいですね。

加藤委員 これだけの情報では、学力が上がった下がったということは言いきれないのではないかと思います。

委員長 おっしゃるとおりです。今年度の設定通過率が、せめて公表されていれば見えてくるのです。

お諮りいたします。報告第38号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第38号は報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項1、平成24年度上半期福生市立中学校部活動実績について指導主事より説明願います。

指導主事 その他報告事項1、平成24年度上半期福生市立中学校部活動実績について報告をいたします。平成24年4月から8月までの福生市立中学校の部活動の大会成績につきまして一覧表でお示ししております。なお、これにつきましては、教育広報「福生の教育」10月15日号にも掲載する予定です。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 生徒達の活躍については、各学校の学校だより等にも書いてありますけれども、全国大会に出ている子もいるということで、将来が楽しみだなと感じました。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたらその他報告事項1を終ります。

次に、その他報告事項2、第12回福生市子ども議会の概要について生涯学習推進課長より説明願います。

生涯学習推進課長 それでは、その他報告事項2、第12回福生市子ども議会について御説明申し上げます。

今年度も福生市子ども議会を開催させていただきます。日程といたしましては、平成24年10月20日の土曜日、午前10時から正午までを予定しております。子ども議員につきましては、市内の全小学校5、6年生から各校2名ずつ選出いただいております。既に子ども議員からの質問の通告は

いただいております。前年度との変更点でございますが、昨年は子ども議員の人数が1校3名で合計21人を選出していただきましたが、今年度は1校2名で合計14名を選出していただきました。これによりまして議会時間の短縮が図られ、児童への身体的、精神的負担が軽減され、また質問項目の重複も防ぐことが期待できると思っております。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでしたらその他報告事項2を終ります。

次に、その他報告事項3、福生図書館協議会市民公募委員について図書館長より説明願います。

図書館長 その他報告事項3、福生市図書館協議会市民公募委員について御報告をさせていただきます。

4月1日付けの福生市図書館協議会条例の改正に伴いまして、公募市民2名の枠を設けさせていただきましたが、8月に広報等で募集をさせていただき、5名の方から応募がございました。福生市図書館協議会市民公募委員選考委員会にて選考した結果、資料のとおり中川洋八郎氏、山澤博子氏に決定いたしましたので、御報告いたします。

なお、任期は11月1日からでございます。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたらその他報告事項3を終ります。

ほかにその他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして平成24年第9回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時15分 閉会